

瀬戸焼クーポン事業について

この事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大、原油及び原材料の高騰等により経営に影響を受けている瀬戸焼関連事業者を支援するとともに、次世代を担う子どもたちが瀬戸焼に触れる機会を創出するため、登録した市内の瀬戸焼関連事業者（以下「販売事業者」という。）で使用できる1枚当たり1,000円分の瀬戸焼クーポン（以下「クーポン」という。）を市内の小学生に対し1人当たり3枚配布し、販売事業者におけるクーポン使用に応じた割引相当額を、販売事業者に瀬戸焼クーポン事業補助金として交付する。

- クーポン配布対象者
令和5年5月1日現在において市内に住民登録されている小学生
（令和5年9月1日までに転入届出のあった者も対象とする）
- 配布するクーポン（配布対象者1人当たり）
登録店舗において1会計当たり1,000円（税込）以上の対象商品・サービスを購入するごとに使用できるクーポン1,000円分×3枚
※ 令和5年7月3日（月）から簡易書留郵便にて順次配布予定
- クーポン使用期間
令和5年7月3日（月）から10月1日（日）まで
- クーポンの対象商品・サービス
瀬戸市内で製造されるやきもののうち、和洋食器、ノベルティ、花器等の陶磁器製品及び瀬戸焼に係る作陶などの体験サービス
- その他
クーポン使用者（小学生）にアンケート協力を依頼します

